

白井市庁舎建設等検討委員会

委員長 川岸 梅和 様

平成26年1月16日

白井市美術文化協会

会長 北平 弘嗣



新庁舎に設ける市民ギャラリーについて（要望）

白井市には絵画・工芸・書及び写真などの美術作品を展示する美術館がありません。

文化センターの3階ギャラリーは狭小なため、市内で活動する美術作品制作団体は、サイズの制限及び会期を2期に分割する等の工夫をして開催してきました。

このたび新庁舎建設に際し、市庁舎内の市民ギャラリー設置計画は、美術作品を制作し、発表の場を求めていた多くの市民が待望していたものです。

市民ギャラリーの仕様及び運営について、次のようなお願いがあります。

- 1 ギャラリーのスペースは余裕のあるものとし、大きな団体も大作を展示できるような広さがあること。
なお、隣接する防犯・防災施設と全部または一部について相互乗り入れが可能にできれば双方が使用時に余裕のあるスペースを確保できます。
- 2 ギャラリーの仕様は、天井のレールによる移動パネルで多様な壁面構成が可能なもの。
- 3 照明については、均一な全体照明のほかスポットライトの設置場所の確保
- 4 その他 ギャラリー用壁材の仕様によりフック使用でバリアブルな展示を可能とする。
- 5 展覧会開催時は、土日、祝祭日の使用及び必要に応じて会期中の開・閉館時刻の延長

以上

